

愛知県広域予防接種事業についてのお知らせ

日進市以外の県内医療機関（※）でも定期予防接種を受けることができます。なお、接種前に申請手続きが必要です。

ただし、長久手市・東郷町・豊明市の指定医療機関は申請の必要はありません。（指定医療機関については事前にご確認ください。）

※愛知県広域予防接種事業協力医療機関として登録されている医療機関に限ります。
協力医療機関一覧は、公益社団法人愛知県医師会ホームページで確認することができます。

協力医療機関



■対象者

接種当日に日進市の住民基本台帳に記録がある人で

- ①日進市外にかかりつけ医がいる人
- ②長期に入院治療を要し、市指定医療機関で予防接種を受けることが困難な人
- ③施設入所等の理由により、市外に長期滞在している人
- ④その他、市長が対象と認めた人（疾病等で市指定医療機関以外で接種が必要な人）

■手続き

- 1 申請前に必ず接種を希望する医療機関に以下についてご確認ください。
 - ①接種受け入れ可能か
 - ②接種医師名（医院名でなく、医師の個人名の確認が必要です）
- 2 健康課（保健センター）へ以下どちらかの方法で申請手続きをしてください。
 - ①インターネットからの申請
 - ②申請書の提出（郵送可）申請書様式は、健康課（保健センター）または、市ホームページにあります。

インターネット
申請フォーム



※①②どちらの場合でも、肺炎球菌及び带状疱疹の申請には「予防接種予診票兼接種券」の提出が必要です。

- 3 申請内容や接種歴を確認し、連絡票及び予診票を発行します。（後日郵送）
手続きに2週間程度かかる場合があります。
- 4 医療機関へご自身で予約し、連絡票及び予診票を持って予防接種を受けてください。

<問い合わせ先> 日進市健康課（保健センター）

電話 0561-72-0770 / FAX 0561-74-0244